



内閣府

～美ら島の未来を拓く～沖縄総合事務局

## 定例記者会見（9月）

平成30年9月20日（木）14：00～  
沖縄総合事務局6階「特別会議室」

### 【発表事項】

1. 平成30年度「消費者の部屋」特別展示のスケジュールについて
2. 3R推進月間イベントについて
3. 沖縄総合事務局緊急災害対策派遣隊が平成30年防災功労者内閣総理大臣表彰を受賞

出席者 沖縄総合事務局

局長	能登 靖
次長	仲 程 優
次長	小 口 浩
総務部広報室長	具 志 善
農林水産部総務調整官	宮 里 正
経済産業部長	寺 家 昌
開発建設部長	中 島 靖

## 平成30年度「消費者の部屋」特別展示のスケジュールについて

当局農林水産部では、庁舎1階に「消費者の部屋」を常設し、食育の推進、国産農林水産物の消費拡大、食品の安全等に関する情報提供を行っているほか、期間限定の農林水産業に関する特別展示を行っています。この度、平成30年度の特別展示スケジュールを決定しましたので、御案内します。

### 1. スケジュール

平成30年9月から平成30年12月までの間、1週間単位で計7回開催する予定です。(詳細は、別紙「平成30年度 特別展示スケジュール」を参照。)

### 2. 内容

今年度は、県内各地の地域特性を活かして生産される農産物の紹介や農業農村整備事業による地下ダム等の整備状況のほか明治元年から起算して150年の年に当たり、沖縄における農業等の変遷について紹介します。

また、沖縄の農林水産業や当局の取組について、御来場の皆さんにわかり易く御理解いただけるよう、農産物の実物展示、地下ダム等の模型展示など楽しい企画も実施します。

### 3. 場所

行政情報プラザ・消費者の部屋  
(那覇市おもろまち2-1-1 「那覇第2地方合同庁舎2号館1階」)

### 【参考】平成29年度特別展示の状況



(展示会場)

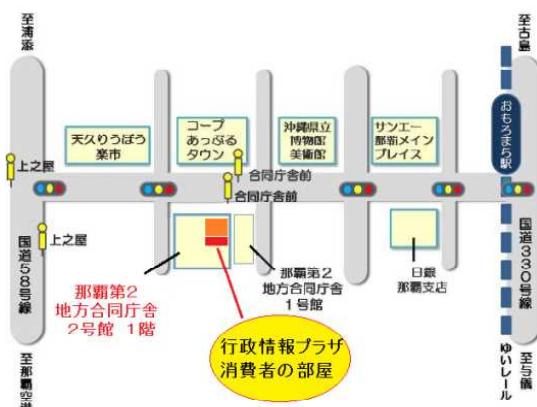


(シークワーサーの商品展示)



(農業農村整備のパネル展)

### 【地図】



問い合わせ先  
内閣府沖縄総合事務局  
農林水産部消費・安全課  
担当者：尾川原・下門・島袋  
TEL：098-866-1672  
FAX：098-860-1195

# 沖縄総合事務局農林水産部「消費者の部屋」

## 平成30年度 特別展示スケジュール



平成30年9月10日現在

期 間	特 別 展 示 名	展 示 内 容	担当課室
1 9月18日～9月21日	沖縄の農産物に関するパネル展（個性あふれる沖縄の農産物）	県内各地で地域特性を活かして生産される農産物について、生産の動向、産地化の取組、生産技術等をパネルにより紹介するとともに、農産物を使った加工品や実際の農産物を展示し、沖縄の農業生産の状況について理解を深めます。	生産振興課
2 10月 1日～10月 5日	明治150年「農林水産業と食文化の歩み」	平成30年は、明治元年から起算して150年の年に当たります。この節目の年に、明治期から現在までの沖縄における農業等の変遷について、パネル展示等を通して振り返ります。	消費・安全課
3 10月15日～10月19日	統計データでみる沖縄の農林水産業	10月18日の「統計の日」にちなみ、沖縄総合事務局が実施している農林水産統計調査の結果を基に、沖縄県の農林水産業について分かりやすくグラフ等にしたパネル展を開催します。	統計調査課
4 11月 5日～11月 9日	地理的表示(GI)保護制度の推進	沖縄総合事務局では、品質等の特性が産地と結びついている产品について、その名称(地理的表示: GI)を知的財産として国に登録することができる地理的表示(GI)保護制度の普及啓発を行っています。 今回の特別展示では、GI保護制度の概要、全国の代表的なGI产品の展示、県内のGI保護制度の取組等を紹介します。	食料産業課
5 11月19日～11月22日	防風林のパネル展	11月第4木曜日は沖縄県の「防風林の日」です。台風などの自然災害から農作物を守る防風林の役割や普及の取組などについて紹介するパネル展を開催します。	農政課
6 12月3日～12月7日	豚のパネル展 ～アグーブランド豚肉について、もっと知ろう～	県内の豚の飼養状況、生産状況等の紹介と併せて、沖縄のブランド豚肉としてその名が知れ渡っているアグー豚の特徴や生産振興の取り組みについて、パネルにて詳しく紹介します。	畜産振興室
7 12月17日～12月21日	沖縄における農業農村整備事業及び農山漁村活性化対策の取組	沖縄総合事務局では、干ばつ被害の軽減や農業経営の安定化を図るため、農業農村整備事業を実施しています。 今回、管内で実施している事業内容をパネル、模型、ビデオ等で紹介します。 また、併せて、農村地域の活性化に繋がる滞在型旅行を支援する農泊推進対策等と野生鳥獣被害の深刻化・広域化に対応するための鳥獣被害対策等の取り組みについてもパネルや動画などで紹介いたします。	農村振興課、農村活性化推進室

\* 特別展示の時間は、9時から17時までです。ただし、展示最終日は9時から15時です。

\* この特別展示スケジュールは、都合により追加・変更されることがあります。

\* 詳しくは、「消費者の部屋」担当までお問い合わせ下さい。TEL:098-866-1672



内閣府

平成30年9月20日  
～美ら島の未来を拓く～  
沖縄総合事務局

## 3R推進月間（10月）イベントについて

沖縄総合事務局では、10月の3R（リデュース（排出抑制）・リユース（再使用）・リサイクル（再利用））推進月間イベントとして、環境省那覇自然環境事務所及び沖縄県との共催で都市鉱山から作るみんなのメダルプロジェクト普及（小型家電回収ボックスの設置）、リサイクルプラント見学ツアー及び3R関連パネル展を開催します。  
リサイクルプラント見学ツアーでは参加者を募集しています。

### 1. 趣旨

経済産業省を含む3R（リデュース・リユース・リサイクル）関係8省庁では、3R推進に対する理解と協力を求めるため、毎年10月を「リデュース・リユース・リサイクル推進月間（略称：3R推進月間）」と定め、広く国民に向けて、普及啓発活動を実施しています。

沖縄総合事務局では、同月間にちなみ3R推進に関するイベントを予定しています。

### 2. イベントの内容

#### (1) 都市鉱山から作るみんなのメダルプロジェクトの普及

- ① 日時：設置式等 平成30年10月10日（水）11:00～12:00  
(小型家電回収ボックス設置期間：10月10日（水）～12日（金）)
- ② 場所：那覇第2地方合同庁舎 2号館 1階 行政情報プラザ
- ③ 内容：小型家電回収ボックス設置式、プロジェクト協力への呼びかけ等

ゲスト：譜久里 武 氏（アスリート工房 代表者）

（2018fy 世界マスターズ陸上競技選手権大会 400mリレー金・100m走銅メダリスト）

#### (2) リサイクルプラント見学ツアー

- ① 日時：平成30年10月10日（水）13:00～16:30（12:30局集合）
- ② 見学プラント 株式会社 拓琉金属（浦添工場、豊崎工場）
- ③ 内容：公募したツアー参加者を対象に、家電リサイクル、自動車リサイクル、小型家電リサイクルなどの工場見学を通じ、3Rへの理解と協力を求める。
- ④ 募集：申込み〆切-10月3日（水）17:00迄（無料、定員約30名程度）  
[http://www.ogb.go.jp/keisan/3353/180903\\_01](http://www.ogb.go.jp/keisan/3353/180903_01)

#### (3) 3R関連パネル展

- ① 日時：平成30年10月10日（水）～12日（金）10:00～17:00  
(但し、最終日は、16:00迄)
- ② 場所：那覇第2地方合同庁舎 2号館 1階 行政情報プラザ
- ③ 内容：自動車リサイクル、家電リサイクル、小型家電リサイクル、容器包装リサイクル等のパネル展示を通じて3Rの施策の普及を図る。

### 問合せ・見学ツアー申込先

内閣府沖縄総合事務局経済産業部環境資源課

担当者：與那嶺、知念、與古田

TEL：098-866-1757、FAX：098-860-3710

## <<3R推進月間(10月)イベントのお知らせ>>

1. 都市鉱山から作る！みんなのメダルプロジェクト
2. リサイクルプラント見学ツアー  
(参加者募集中：申し込み方法は裏面参照)
3. 3R関連パネル展

内閣府沖縄総合事務局では、環境省那覇自然環境事務所及び沖縄県との共催で10月の3R（リデュース（排出抑制）・（リユース（再使用）・リサイクル（再利用）推進月間の第2週（10/10(水)-12(金)）において下記イベントを実施します。

### 1. 都市鉱山から作る！みんなのメダルプロジェクト普及

2020年の東京五輪の金銀銅のメダルを家庭の携帯電話など、小型家電リサイクルで作る「都市鉱山で作る！ みんなのメダルプロジェクト」一環として以下の取組を行います。

#### ○回収ボックス設置式 及び プロジェクト協力の呼びかけ

期間中、ロボット型回収ボックスにより、携帯電話・パソコン等の廃小型家電回収を受け付けます。

ゲスト：譜久里 武氏（アスリート工房代表）（※）

スポーツ関係者側の視点からプロジェクトへの協力、小型電リサイクルへの理解・協力への呼びかけを行います。

（※）譜久里氏は、自らの工房でジュニアから一般、マスターズ世代、また、パラリンピック候補者など身障者アスリート等の支援を行う傍ら、自らも現役アスリートとして、世界マスターズ陸上に出場。過去、金銀メダルを獲得し、今年度2018fy 第23回世界マスターズ陸上（スペイン・マラガ大会9/2(日)～18(火)）においては、100m走で銅メダル、朝原宣治選手、武井壯選手らと出場する400mリレーにおいて金メダルを獲得されています。

○日 時：平成30年10月10日（水） 11:00～12:00

場所：沖縄総合事務局1階 行政情報プラザ

（那覇第二地方合同庁舎2号館（那覇市おもろまち2-1-1）

○ボックス設置期間：10月10日（水）11:00～12日（金）10:00～17:00  
(但し、初日は、11:00から、最終日は、16:00まで)

\*本回収は、小型家電リサイクルを通じたプロジェクト参加自治体（沖縄県（委託先：株式会社拓殖金属（小型家電リサイクル法認定事業者））により行います。

## 2. リサイクルプラント見学ツアー（参加者募集中）

家庭で使用後に廃棄された廃自動車・廃家電・廃小型家電などは、県内リサイクルプラントで、次の原料になるべく、スタッフによるリサイクル処理が適正に一つ一つ丁寧に行われています。  
「リサイクルプラント見学ツアー」の参加者を募集しています。

- 日 時：平成30年10月10日（水） 13:00～16:30  
集合時間：12:30集合（借上げバスで移動します）  
集合場所：沖縄総合事務局1階 行政情報プラザ  
(那覇第二地方合同庁舎2号館(那覇市おもろまち2-1-1))  
○見学先： 株式会社 拓琉金属（浦添工場、豊崎工場）  
○費 用：無料  
○申込先：下記<リサイクルプラント見学ツアー問合せ＆申込先>のとおり

## 3. 3R関連パネル展

資源循環法、家電リサイクル法、自動車リサイクル法及び小型家電リサイクル法等の紹介、沖縄におけるリサイクルの足取りなど、3R関連パネル展を開催します。

- 日 時：平成30年10月10日(水)～12日(金) 10:00～17:00  
(但し、初日は11:00から、最終日は16:00まで)  
○場 所：沖縄総合事務局1階 行政情報プラザ（同上）

### <リサイクルプラント見学ツアー問合せ＆申込先>

内閣府沖縄総合事務局経済産業部環境資源課 與那嶺、知念、與古田  
TEL: 098-866-1757、FAX: 098-860-3710

（参加申込票）**申込み切：10月3日(水) 17:00**

氏名	所属（役職）	住 所	ご連絡先（TEL）

（表記入のうえ、そのままFAXいただか、お電話にて申し込み下さい。）

お申し込みは、沖縄総合事務局HPでも受け付けております。

リサイクルプラント見学ツアーについて（参加者募集）－3R推進月間イベント－

[http://www.ogb.go.jp/keisan/3353/180903\\_01](http://www.ogb.go.jp/keisan/3353/180903_01)

なお、記入いただいた個人情報は、本イベント連絡以外には使用いたしません。



# 都市鉱山からつくる! みんなのメダル プロジェクト

公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会（東京2020組織委員会）は、2017年4月から、東京2020大会で使用するメダルについて、使用済み携帯電話等の小型家電から製作する「都市鉱山からつくる！みんなのメダルプロジェクト」を実施しています。このプロジェクトを通じて、オリンピック・パラリンピック合わせて金・銀・銅あわせて約5,000個のメダルを製作する予定です。



※メダルは東京2020組織委員会が制作します。

## ○オリンピック・パラリンピック史上初の取り組み！

国民が参加し、メダル製作を目的に不用となった携帯電話、パソコン、デジカメ等小型家電等の回収を行い、回収されたものから抽出された金属でメダルの製作を行うプロジェクトは、オリンピック・パラリンピック史上、東京2020大会が初めてとなる。

## ○使用済み小型家電リサイクルを通じて、東京2020大会に参画できるプログラム

小型家電リサイクル法の対象の28品目が対象。使用済み小型家電をメダルプロジェクト用の回収方法へ廃出することで、東京2020大会に参画できる国民参画型のプロジェクト。回収・処理等については、小型家電リサイクル法のスキームを通じて実施。

## ○都市鉱山リサイクルをレガシーとして「持続可能な社会」の実現を目指す

この取り組みを通じ、「資源の有効活用をより重視する持続可能な社会の実現」を目指す。

## ○プロジェクトは約2年間、国民の参加方法は主な参加方法3通り。

参加方法は、①小型家電リサイクルを通じたプロジェクト参加自治体による回収、②NTTドコモ社による回収、③宅配回収の3通り。プロジェクトは、2019年春ごろまで予定。プロジェクト終了後も通常の小型家電リサイクルを運用

詳細は、右記サイトを参照ください。→ <https://tokyo2020.org/jp/games/medals/project/>

# 小型家電リサイクル法の概要（1/2）

## 【制度概要】

- ・使用済小型電子機器等については、資源性を有することから、**広域的かつ効率的な回収が可能になれば、規模の経済が働いて、採算性を確保しつつ再資源化することも可能。**そこで、本制度は、関係者が協力して自発的に回収方法やリサイクルの実施方法を工夫しながら、それぞれの実情に合わせた形でリサイクルを実施する**促進型の制度**として構築。
- ・使用済小型電子機器等の再資源化事業を行おうとする者については、再資源化事業計画を作成し、**主務大臣の認定を受けることで、廃棄物処理業の許可を不要とし、広域的・効率的な回収を促進。**

## 【対象品目】

- ・一般消費者が通常生活の用に供する電子機器その他の電気機械器具のうち、効率的な収集運搬が可能であって、再資源化が特に必要なものとして、政令において指定。
- ・政令では、「家電リサイクル法」の対象となる家電4品目を除く、**28類型の品目が指定。**

## 【基本方針】

- ・環境大臣及び経済産業大臣が基本方針を策定・公表。
- ・基本方針の内容は、基本的方向、**量の目標（平成27年度までに14万t/年、1人当たり1kg/年）、促進のための措置、個人情報の保護その他配慮すべき事項等。**

# 小型家電リサイクル法の概要（2/2）

## 製造業者(メーカー)の責務

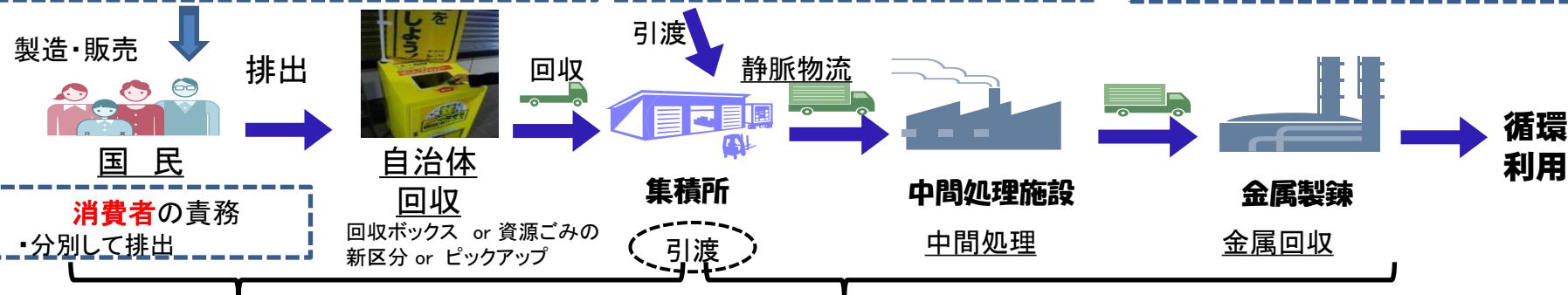
- ・設計、部品、原材料の工夫により再資源化費用低減
- ・再資源化により得られた物の利用

## 小売業者の責務

- ・消費者の適正な排出を確保するために協力

## 国の責務

- ・必要な資金の確保
- ・情報収集、研究開発の推進
- ・教育、広報活動



## 市町村の責務

- ・分別して収集
  - ・認定事業者その他再資源化を適正に実施し得る者に引渡し
- ※各市町村の特性に合わせて回収品目・回収方法等を選択

(産廃である使用済小型電子機器等の排出の場合)

## 事業者の責務

- ・分別して排出
- ・認定事業者その他再資源化を適正に実施し得る者に引渡し

## 認定事業者

- ・再資源化のための事業を行おうとする者は、再資源化事業の実施に関する計画を作成し、主務大臣の認定を受けることが出来る。
- ・再資源化事業計画の認定を受けた者又はその委託を受けた者が使用済小型電子機器等の再資源化に必要な行為を行うときは、市町村長等の廃棄物処理業の許可を不要とする。
- ・収集を行おうとする区域内の市町村から分別して収集した使用済小型電子機器等の引取りを求められたときは、正当な理由がある場合を除き引き取らなければならない。

## 国

- ・再資源化事業計画の認定
- ・再資源化事業計画の認定を受けた者に対する指導・助言、報告徴収、立入検査
- ・認定の取消し

認定申請

認定、  
指導・助言等

## 制度対象品目（1/2）

	対象品目	具体的に該当する品目の例 (政令には具体的な品目名は記載されていない)
1	電話機、ファクシミリ装置その他の有線通信機械器具	電話機、ファクシミリ、変復調装置(モデム)、ルーター・スイッチ
2	携帯電話端末、PHS端末その他の無線通信機械器具	携帯電話端末(公衆用PHS端末、スマートフォンを含む) カーナビゲーションシステム、ETC車載ユニット、VICSユニット
3	ラジオ受信機及びテレビジョン受信機(特定家庭用機器再商品化法施行令第1条第2号に掲げるテレビジョン受信機を除く)	ラジオ
4	デジタルカメラ、ビデオカメラ、ディー・ブイ・ディーレコーダーその他の映像用機械器具	デジタルカメラ、ビデオテープレコーダ／プレーヤ、DVDレコーダ／プレーヤ、BDレコーダ／プレーヤ、BS/CSアンテナ、カーカラーテレビ
5	デジタルオーディオプレーヤー、ステレオセットその他の電気音響機械器具	テープレコーダ、CDプレーヤ、MDレコーダ／プレーヤ、デジタルオーディオプレーヤ、ICレコーダ、補聴器、カーラジオ
6	パソコン	パソコンコンピュータ ノートブック型／スレート型、パソコンコンピュータ デスクトップ型(タワー型及び一体型を含む)、パソコンコンピュータ タブレット型
7	磁気ディスク装置、光ディスク装置その他の記憶装置	補助記憶装置(ハードディスク、USBメモリ、メモリーカード)、ゲームソフト
8	プリンターその他の印刷装置	プリンター、 fotoprinter、モニター(パソコンコンピュータ用)、キーボードユニット
9	ディスプレイその他の表示装置	モニター(パソコンコンピュータ用)、プロジェクター
10	電子書籍端末	電子書籍端末
11	電動ミシン	電気ミシン
12	電気グラインダー、電気ドリルその他の電動工具	電気グラインダ、電気ドリル、電気ポリシャ、電気サンダ
13	電子式卓上計算機その他の事務用電気機械器具	ワードプロセッサ(モニターを含む)、電卓、電子辞書
14	ヘルスマーターその他の計量用又は測定用の電気機械器具	電子式ヘルスマーター(体組成計・体脂肪計)、電子式ベビースケール、電気式温湿度計、デジタル歩数計
15	電動式吸入器その他の医療用電気機械器具	治療浴用機器及び装置、家庭用電気・光線治療器、家庭用磁気・熱療法治療器、家庭用吸入器、家庭用医療用物質生成器

## 制度対象品目（2/2）

	対象品目	具体的に該当する品目の例 (政令には具体的な品目名は記載されていない)
16	フィルムカメラ	フィルムカメラ
17	ジャー炊飯器、電子レンジその他の台所用電気機械器具(特定家庭用機器再商品化法施行令第1条第3号に掲げる電気冷蔵庫及び電気冷凍庫を除く)	電子ジャー、食器洗い乾燥機(卓上型)、トースター、ホットプレート、ミキサー、ジューサー、フードプロセッサー、電気製めん機、電気もちつき機、コーヒーひき機
18	扇風機、電気除湿機その他の空調用電気機械器具(特定家庭用機器再商品化法施行令第1条第1号に掲げるユニット型エアコンディショナーを除く)	扇風機、サーキュレーター、送風機
19	電気アイロン、電気掃除機その他の衣料用又は衛生用の電気機械器具(特定家庭用機器再商品化法施行令第1条第4号に掲げる電気洗濯機及び衣類乾燥機を除く)	電気アイロン、裁縫用電気こて、電気掃除機、ハンドクリーナー、床みがき機
20	電気こたつ、電気ストーブその他の保温用電気機械器具	電気こたつ、電気ストーブ、電気毛布
21	ヘアドライヤー、電気かみそりその他の理容用電気機械器具	ヘアードライヤー、電気かみそり、電気脱毛器、電気ハサミ、電動歯ブラシ、家庭用噴霧機、風呂水用電気ポンプ、電気アクアリウム用品
22	電気マッサージ器	電気マッサージ器
23	ランニングマシンその他の運動用電気機械器具	ランニングマシン
24	電気芝刈機その他の園芸用電気機械器具	電気芝刈り機
25	蛍光灯器具その他の電気照明器具	照明器具、携帯用電気ランプ(懐中電灯を含む)
26	電子時計及び電気時計	電子時計及び電気時計
27	電子楽器及び電気楽器	電子キーボード、電気ギター、電子ギター
28	ゲーム機その他の電子玩具及び電動式玩具	据置型ゲーム機、携帯型ゲーム機、ハンドヘルドゲーム(ミニ電子ゲーム)

○県内認定事業者（2社）

株式会社 拓琉金属、株式会社 宮里

○県内参加自治体（沖縄県内）

沖縄県、粟国村、石垣市、糸満市、浦添市、うるま市、大宜味村、沖縄市、恩納村、嘉手納町、北中城村、宜野座村、宜野湾市、緊張、国頭村、北谷町、渡嘉敷村、豊見城市、中城村、名護市、那霸市、南城市、西原町、南風原町、東村、本部町、与那国町、与那原町、読谷村（30市町村）

○回収箱設置郵便局（沖縄県内）

那霸新都心郵便局、牧志郵便局、那霸中央郵便局、小禄郵便局、豊見城郵便局、糸満西崎郵便局、糸満郵便局、東風平郵便局、屋富祖郵便局、浦添郵便局、真志喜郵便局、宜野湾郵便局、真嘉比郵便局、那霸東郵便局、西原郵便局、嘉手納郵便局、石川郵便局、泡瀬郵便局、沖縄美里郵便局、具志川郵便局、沖縄郵便局、名護大北郵便局、今帰仁郵便局、名護郵便局、平良西里郵便局、宮古郵便局、石垣新栄郵便局、八重山郵便局（28郵便局）



設置予定の小型家電回収ボックス

# リサイクルツアープラント見学ツアー

## 会社概要

会社名

株式会社 拓琉金属

所在地

本 社 : 〒901-2134 沖縄県浦添市字港川 495-9

電話: 098-876-3548 FAX:098-876-5849

豊崎工場: 〒901-0225 沖縄県豊見城市字豊崎 3-21

電話:098-987-4394 FAX:098-987-4398

代表者 代表取締役社長 古波津 清正

設立年月日 1968 年 2 月 23 日

資本金 6,140 万円

従業員数 199 名

主要事業内容

### ◇本社

鉄・非鉄金属スクラップの集荷・処理

一般鋼材・中古鋼材の加工販売

廃車処理

家電・OA 機器のリサイクル

家電Bグループリサイクルプラント

### ◇豊崎工場

家電指定引取場所(家電リサイクル法対象機器)

鉄・非鉄金属スクラップの集荷・処理

廃車処理

関連会社

株式会社 拓琉リサイクル研究センター

### ◇営業種目◇

鉄屑・アルミ・アルミ缶屑その他非鉄金属全般並びに廃車処理

●所在地: 〒904-2142 沖縄市字登川 3513-1

●TEL:098-939-9811 ●FAX:098-939-980

(株)拓琉金属 本社 沖縄県浦添市字港川 495-9



(株)拓琉金属 豊崎工場 沖縄県豊見城市字豊崎 3-21





内閣府

記者発表資料  
発表後の取扱自由

平成 30 年 9 月 20 日

～美ら島の未来を拓く～

## 沖縄総合事務局災害対策派遣隊(TEC-FORCE)が 平成 30 年防災功労者内閣総理大臣表彰を受賞

沖縄総合事務局緊急災害対策派遣隊(TEC-FORCE)は、平成 30 年防災功労者内閣総理大臣表彰※を受賞しました(受賞者:9個人、30団体)。表彰式は 9 月 18 日(火)に総理大臣官邸において行われました。同派遣隊は平成 28 年熊本地震における自治体所管施設の被害状況調査や土砂災害危険箇所の緊急点検、被災建物の応急危険度判定等を実施しており、その功績が認められたものです。

※防災功労者内閣総理大臣表彰は、「防災の日」及び「防災週間」(昭和 57 年 5 月 11 日閣議了解)に基づき、災害時における人命救助や被害の拡大防止等の防災活動の実施、平時における防災思想の普及または防災体制の整備の面で貢献し、特にその功績が顕著であると認められる団体又は個人を対象として行われるものです。

### 表彰された活動功績

#### ○平成 28 年熊本地震へ

- ・派遣期間 : H28 年 4 月 20 日(水)～5 月 8 日(日)
- ・派遣班 : 先遣班、砂防班、建築物班 (延べ人数/138 人)
- ・派遣先 : 国土交通省九州地方整備局、熊本市、御船町

#### 〈最近の活動実績〉

#### ○平成 30 年 7 月豪雨へ

- ・派遣期間 : H30 年 7 月 12 日(木)～20 日(金)
- ・派遣班 : 先遣班、被災状況調査班(道路) (延べ人数/54 人)
- ・派遣先 : 国土交通省四国地方整備局、愛媛県大洲市、西予市

表彰式の様子は以下の URL からご確認いただけます。

[https://www.kantei.go.jp/jp/98\\_abe/actions/201809/18bousai\\_hyosho.html](https://www.kantei.go.jp/jp/98_abe/actions/201809/18bousai_hyosho.html)

### 【問合せ先】

沖縄総合事務局開発建設部 防災課長 上原

電話 : 098-866-0031 (代表)  
63411 (内線)  
FAX : 098-866-1930

## 平成30年防災功労者内閣総理大臣表彰を受賞



- 沖総局緊急災害対策派遣隊(TEC-FORCE)は、9月18日(火)に平成30年防災功労者内閣総理大臣表彰を受賞。
- 平成28年熊本地震における活動の功績が認められたもの。
  - ・派遣期間 : H28年4月20日(水)～5月8日(日)
  - ・派遣班 : 先遣班、砂防班、建築物班 (延べ人数/138人)
  - ・派遣先 : 国土交通省九州地方整備局、熊本市、御船町

### 表彰式の様子



平成 30 年

# 防災功労者内閣総理大臣表彰

平成 30 年 9 月

内閣府政策統括官（防災担当）

## 平成30年 防災功労者 内閣総理大臣表彰 受賞者名簿

### ○ 個 人

#### 〔防災体制の整備〕

国士館大学 防災・救急救助総合研究所 教授

山 崎 登

(東京都)

岩手大学 地域防災研究センター 客員教授

土 井 宣 夫

(岩手県)

千葉県 我孫子市立 湖北台東小学校 教頭

中 野 直 美

(千葉県)

国立大学法人 新潟大学 名誉教授

丸 井 英 明

(新潟県)

鳥取大学大学院 工学研究科 特任教授

松 原 雄 平

(鳥取県)

香川大学 特任教授

金 田 義 行

(香川県)

高浜地区自主防災連合会 会長

蔭 原 政 德

(愛媛県)

#### 〔防災思想の普及〕

北陸地方防災エキスパート

土 田 和 男

(新潟県)

柏屋北部地区防災協会 会長

渋 田 輝 國

(福岡県)

### ○ 団 体

#### 〔災害現場での顕著な防災活動〕

(平成28年熊本地震における災害派遣)

内閣府 沖縄総合事務局 緊急災害対策派遣隊

(沖縄県)

(平成29年4~5月福島県山林火災における災害派遣)

第6師団 災害派遣部隊及び同協同・支援部隊

(山形県)

(平成29年5月林野火災における消防団の災害出動)

釜石市消防団

(岩手県)

(平成29年5月産業廃棄物中間処理施設出火における消防団の災害出動)

那須町消防団

(栃木県)

(平成29年5月豊後大野市地すべり及び同年7月九州北部豪雨等における災害活動)

特定非営利活動法人大分県砂防ボランティア協会

(大分県)

(平成29年7月九州北部豪雨における災害派遣)

国立研究開発法人土木研究所 緊急災害対策派遣隊

(茨城県)

国土交通省 緊急災害対策派遣隊

(東京都)

(平成29年7月九州北部豪雨における災害警備活動)

福岡県警察本部

(福岡県)

大分県警察本部

(大分県)

(平成29年7月九州北部豪雨における消防団の災害出動)

朝倉市消防団

(福岡県)

久留米市消防団

(福岡県)

日田市消防団

(大分県)

(平成29年7月九州北部豪雨における災害派遣)

第4師団災害派遣部隊及び同協同・支援部隊

(福岡県)

(平成29年9月台風第18号における消防団の災害出動)

津久見市消防団

(大分県)

(平成29年10月台風第21号における消防団の災害出動)

名張市消防団

(三重県)

綾部市消防団

(京都府)

福知山市消防団

(京都府)

岸和田市消防団

(大阪府)

#### 〔防災体制の整備〕

仙台八木山防災連絡会

(宮城県)

武里公隣防災対策連絡協議会

(埼玉県)

千葉県立東金特別支援学校

(千葉県)

六原学区自主防災会

(京都府)

和歌浦地区防災会

(和歌山县)

高知県幡多郡黒潮町立佐賀中学校

(高知県)

#### 〔防災思想の普及〕

横手市増田火災予防組合

(秋田県)

越後雪かき道場

(新潟県)

恵那市立武並小学校

(岐阜県)

下地自主防災会(S·E·A)

(愛知県)

かがわ自主ぼう連絡協議会

(香川県)

筑後市防災協会

(福岡県)

以上 9 個人、30 団体

## 功 績 概 要

団体 [災害現場での顕著な防災活動]

関係省庁	国土交通省
ふりがな 名 称	ないかくふおきなわそうごうじむきょくきんきゅうさいがいいたいさくはけんたい 内閣府沖縄総合事務局緊急災害対策派遣隊
所 在 地	沖縄県那覇市
代 表 者	隊長 内里 清一郎
功績の概要	内閣府沖縄総合事務局緊急災害対策派遣隊は、沖縄総合事務局から21人の緊急災害対策派遣隊を派遣。激甚災害指定に係る所要時間の短縮に貢献した。自治体所管施設の被害状況調査や土砂災害危険箇所の緊急点検、被災建物の応急危険度判定等を実施した。その活動は、被災地の早期復旧に向け大きく貢献するとともに、被災自治体や被災者、地域住民等から大きな信頼を得ることとなり、その功績は顕著であると認められる。



緊急災害対策派遣隊  
**TEC-FORCE**  
Technical Emergency Control FORCE

被災地のいち早い復旧へ  
**自治体への支援内容**

- ▶ 被災地の支援ニーズ把握と連絡調整を行います
- ▶ 被害状況の調査・報告を行います
- ▶ 災害対策用機器による復旧活動を行います



沖縄総合事務局

内閣府



Technical Emergency Control FORCE

## TEC-FORCEによる被災した自治体の支援

TEC-FORCE(緊急災害対策派遣隊)は、地震、津波、台風等の風水害などの大規模自然災害が発生または発生の恐れが生じた際に、いち早く被災地へ出向き、被災自治体を技術的に支援するものです。

TEC-FORCEの隊員は、災害対応の経験がある職員や、通常河川や道路などの社会資本の整備・管理業務を行っている職員など、専門技術を有している職員を主体に構成されています。

災害時には、連絡調整のパイプ役となるリエゾン※を通じて、被災自治体と情報共有を図り、迅速な応急復旧等の支援を行います。また、二次災害の防止や早期復旧に向け、被災状況調査や災害対策機械による応急対策および技術的助言を行います。

※リエゾンとは:Liaison、「つなぐ」という意味のフランス語。災害時の情報交換に関する協定においては、自治体に派遣される職員を指す。





Technical Emergency Control FORCE

# 被災した自治体への支援メニュー

## 1. 支援ニーズ把握と連絡調整（リエゾン）を行います

災害が発生または発生する恐れがある場合に、直ちに自治体に派遣され、被災状況の収集や支援ニーズを把握する職員をリエゾンといいます。

被災した自治体と沖縄総合事務局との連絡調整をリエゾンが行い、円滑な情報共有を図ります。リエゾンからの情報により、沖縄総合事務局はTEC-FORCEを派遣して、迅速な支援や応急復旧活動を開始します。



全国から集結した隊員との打合せの様子



情報収集や連絡調整



住民の支援ニーズを把握



自治体との打合せの様子

### 沖縄総合事務局からのリエゾン派遣

平成26年10月、台風第19号の影響で、沖縄本島に暴風・豪雨による被害が発生しました。直ちに被災自治体（沖縄県）にリエゾン2名が派遣され、被害状況の把握や応急活動の状況、交通規制等の状況の把握を実施しました。

被災地のニーズや、支援要請の有無についても調査し、とりまとめや報告を行いました。

## 2. 被害状況の調査・報告を行います

### 二次災害の防止のために

TEC-FORCEは、発災後直ちに河川や道路、砂防などの被害状況を、直接現地に入り調査し、自治体に報告します。また、橋梁や危険渓流、土砂災害危険箇所等の安全性の確認も行います。

本県のように離島が多い地形や、立ち入ることが難しい危険な現場では、災害対策用ヘリコプターを活用し、上空から調査します。

これらの調査で得た映像などは、衛星通信車や衛星小型画像伝送装置(Ku-sat)により、役場などでリアルタイムで視聴することができます。



現地調査



防災ヘリコプターとヘリコプターから撮影した映像



### 沖縄総合事務局のヘリ出動

平成27年7月20日(日)、沖縄本島地方が豪雨に見舞われ、名護市や東村では、大規模な土砂崩れによる通行止めが発生しました。(左図) また、平成27年9月28日(月)、台風21号の接近により、与那国町で停電や電柱の折れ曲がり、家屋の損壊などの被害が発生しました。(右図) 被災の状況を迅速に把握するため、防災ヘリコプターによる被災箇所の撮影を行い、沖縄県やマスコミなどに被災箇所の映像を提供しました。



(一般国道331号東村平良地区)



(与那国町比川地区)

### 3. 災害対策用機器による復旧活動を行います

#### 被害拡大の防止のために

##### ●排水ポンプ車

台風や集中豪雨に起因する河川の氾濫などで、冠水が発生した際に、排水ポンプ車により冠水地域から水を排水することができます。その排水能力は、30m<sup>3</sup>/分で、約10分で25mプールの水量を排水できます。

##### ●照明車

夜間や照明を必要とする作業の際には、照明車を用いて、現場を照らすことができます。照明装置は地上からの高さが10mと、高い位置から広く照らすことができます。



排水の様子



排水ポンプ車



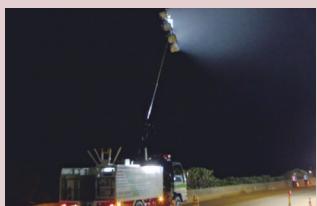
照明車

#### 沖縄総合事務局の照明車、防災ヘリコプターが活躍

平成24年8月28日、台風15号による大雨により、  
大宜味村で土砂崩壊が発生しました。  
北部国道事務所(名護維持出張所)は、  
国道58号大宜味村根路銘において民地より  
流入した泥水の防止対策工事の際には照明車が  
活用されました。



(防災ヘリコプターから撮影された映像)



(照明車)

また、防災ヘリによる上空からの調査が行われ、Ku-satによる本局への現地映像の配信も行われました。

## 迅速な応急復旧にむけて

### ●応急組立橋

台風などによる洪水・土砂災害や、地震による地割れ等で、道路や橋梁が使用できなくなった場合に、交通路や物資搬入のための輸送路を応急的に仮橋で確保することができます。長さは18m～50mまで調整が可能で、被災状況によりますが、最短3日で設置することができます。

### ●対策本部車

災害発生により庁舎等が被災した場合には、会議用設備や情報収集設備などを備えた災害対策本部車により、災害対策本部機能を支援します。



技術的助言を行っている様子



対策本部車

## 沖縄総合事務局の防災活動

平成28年4月熊本地震の際に、  
沖縄総合事務局のTEC-FORCEが出動し、  
被災地において技術的助言などの  
支援を行いました。





Technical Emergency Control FORCE

# 平成28年熊本地震での活動

平成28年4月14日、熊本県熊本地方を震源とする地震(最大震度7、マグニチュード6.5)が発生しました。16日にはさらに大規模な地震(最大震度7、マグニチュード7.3)も発生し、熊本県を中心に甚大な被害を受けました。

地震発生後、直ちに九州地方整備局は被災自治体にリエゾンを派遣しました。また、前震直後の15日には九州のほか、近畿、中国、四国地方整備局のTEC-FORCEが九州へ入り活動を開始、その後、全国の地方整備局等は7,000人を超える隊員を17市町村に派遣し、被災自治体の支援を実施しました。

沖縄総合事務局も、のべ138人の隊員を派遣しました。

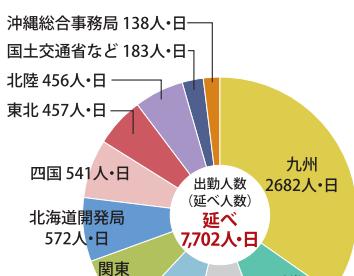
リエゾンが収集した被災状況・支援二つの情報をもとに、自治体所管施設の被害状況調査の代行を迅速に実施。航空写真による被害判読等とあわせ、激甚災害指定にかかる所要期間の短縮に貢献。



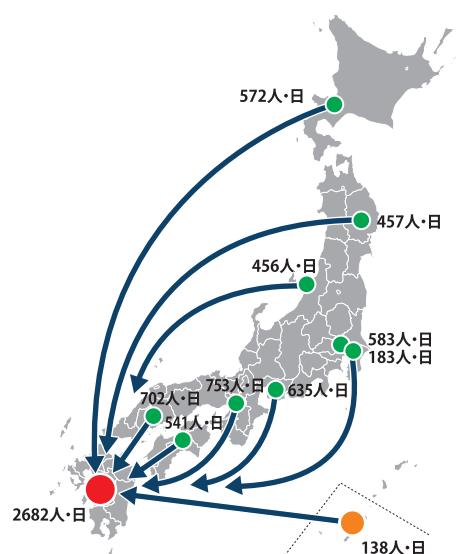
余震や降雨に伴う二次災害の発生を防ぐため、緊急度の高い1,155箇所の土砂災害危険箇所を9日間で点検し、4月28日に県知事、13市町村長等へ報告。



二次災害が懸念される箇所については、地方整備局が保有する無人バックホウによる土砂撤去を実施するなど、先端的な災害対策機器を駆使した活動を展開。



**TEC-FORCE**  
延べ7,702人・日派遣(4月14日～5月23日)  
**リエゾン**  
延べ2,223人・日派遣(4月14日～6月16日)  
**災害対策機械**  
防災ヘリ、バックホウ、船(飲料水等提供)



## 市長、町長からのコメント

〈御船町長〉震災直後は被災情報が整理されていなかった。TEC-FORCE隊の方が入られてから、整理された情報として私のところまで情報が来るようになり、被災状況の全容が把握できた。  
〈菊陽町長〉調査して頂きありがとうございます。  
今後も引き続き再調査などを実施していただけるとありがたい。

## 地元の方からのコメント

- このあたりはそこら中で地割れ等が発生しており、確認をお願いしたい。
- 沖縄から調査に来てくれてありがとうございます。地震はとても怖かった。
- 色々な所で被害が出ているのでしっかり調査して欲しい。
- 応急危険度判定をしていただいて自宅の被災状況が分かり今後どうするかの参考になりました。  
ありがとうございました。

道路陥没や土砂崩落等によって通行不能となった箇所の応急復旧を行い、熊本市内から南阿蘇方面への輸送路の啓開を行い、**支援物資等の輸送路確保や孤立地区の解消に貢献。**



建築物の**安全診断**を支援。被災建築物の応急危険度判定を実施。6月4日までに、計18市町村の約5万8千件の判定を完了。のべ6819人が対応。





Technical Emergency Control FORCE

# 問い合わせ先

本冊子の内容、その他、沖縄総合事務局に関する防災全般に関しましては下記までお問い合わせ下さい。



内閣府

沖縄総合事務局 開発建設部 防災課

TEL 098-866-1903(直通)

〒900-0006

沖縄県那覇市おもろまち2丁目1番1号 那覇第2地方合同庁舎2号館

## 沖縄県内の資機材保有状況

